

文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム

「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」
—大学と地域の連携による実践的地域医療教育プログラム—

平成 31 年 3 月 31 日

大阪大学大学院薬学研究科

(内容)

1. 大阪大学大学院薬学研究科における文部科学省による支援による薬学教育研究事業
2. 事業の構想
3. 事業の実施
4. 事業の進捗状況・成果
5. 本事業の到達目標の到達度に関する自己評価（総括）

別紙 1～26

資料 1～16

1. 大阪大学大学院薬学研究科における文部科学省による支援による薬学教育研究事業

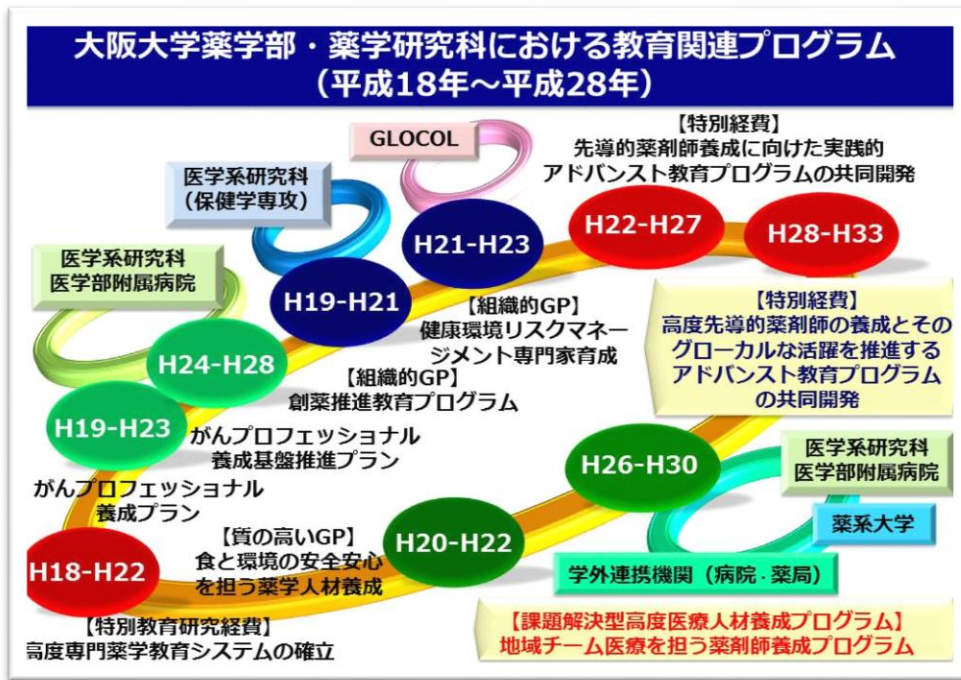


図1. 大阪大学大学院薬学研究科における文部科学省補助金による薬学教育研究事業

大阪大学薬学部・大学院薬学研究科においては、図1に示すように、薬学6年制が始まった平成18年から平成27年度までの10年間に、文部科学省の補助金事業として、特別教育研究経費「高度専門薬学教育システムの確立」（平成18～22年度）、「がんプロフェSSIONAL養成プラン」（事業分担者：平成19～23年度）、組織的GP「創薬推進教育プログラム」（平成19～21年度）、質の高いGP「食と環境の安全安心を担う薬学人材養成」（平成20～22年度）、組織的GP「健康リスクマネージメント専門家養成」（平成21～23年度）「がんプロフェSSIONAL養成基盤推進プラン」（事業分担者：平成24～28年度）を実施してきた。これらの事業は、6年制及び4年制学科の学部から医療薬学専攻及び創成薬学専攻の大学院において、学内の関連部局や附属病院との連携のもとに、創薬や健康環境を主導する研究者から、がんプロフェSSIONALとしての薬剤師まで、薬学の特徴である広範な医療・保健衛生の領域において活躍できる薬学人材の育成を目指すものであり、多くの実績を挙げてきた。一方、平成22年度から27年度まで、大阪大学を主幹校として、文部科学省特別経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンス教育プログラムの共同開発」を薬学部・大学院薬学研究科を有する国立大学全14校の連携によって実施し、さらに平成28年度からは、連携を国公立大学17校に拡大し、「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンス教育プログラムの共同開発」を開始した。これらは、学部6年制学科及び大学院医療薬学専攻における“高度な研究能力と臨床能力を持った先導的薬剤師”の育成に特化した教育研究事業であり、国公立大学に相応しい我が国ひいてはグローバルに指導的な立場で活躍できる優れた薬学人材の輩出を目指している。これらと並行して、平成26年度から、文部科学省高度医療人材養成プログラム「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」—大学と地域の連携による実践的地域医療教育プログラム—を開始した。本事業では、近年多様化・高度化する地域医療に対するニーズへの的確に対応し、未来にわたる健康長寿社会の実現に貢献できる薬剤師の輩出

を目的として、上記のような教育研究プログラム開発の実績を基盤として、大学と先駆的な地域チーム医療を実践する地域の密な連携によるこういった優れた薬学人材の育成に必要な「地域医療教育モデルプログラム」の開発と、その大阪府、近畿地区、さらには全国的への普及を図るものである。

本書は、当該事業の3つのプログラムのうち、「① アドバンスト地域医療教育・演習プログラム」及び「② アドバンスト地域医療実習・研修プログラム」の成果を報告書としてまとめたものである。なお、「③改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習支援プログラム」の成果については、事業期間の後半は日本薬学教育協議会との連携によって、同協議会の薬学教育者ワークショップ実施委員会が推進する「薬学教育者ワークショップ」及び「認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンストワークショップ」事業として企画・試行・実施したため、別に報告書をまとめることとした。

2. 事業の構想

(1) 事業の全体構想

1) 事業の概要

近年多様化・高度化する医療ニーズへの確に対応し、未来にわたって健康長寿社会を実現するためには、多職種連携による充実した地域医療に貢献できる医療人、特に薬の専門家として地域チーム医療を主導できる薬剤師の養成が喫緊の課題と言える。こういった社会的要請を背景に、来年度入学生から導入される改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムでは、新たに主たる教育目標として「地域におけるチーム医療」が掲げられ、指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の輩出が強く求められている。こういった薬剤師養成には、大学と地域チーム医療を実践する医療現場の連携による学生が優れた課題解決能力を身に付けるための教育、さらには地域医療教育を指導する指導薬剤師や臨床系教員の指導力、教育力の向上が必須となる。しかし、現状ではこういった地域医療教育や指導者の能力向上はほとんど行われておらず、また教育内容の大学間格差、実務実習内容の施設間格差も非常に大きいことから、このままでは改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が開始される平成31年度までに全薬学生に対してこのような教育目標を達成できる教育環境を提供することは困難であり、ひいては地域医療で活躍できる薬剤師の輩出が大きく立ち遅れることになる。

そこで本事業では、大学と先駆的な地域チーム医療を実践する地域の密な連携のもと、こういった問題点を解決することができる「地域医療教育モデルプログラム」の開発とその普及を図ることにより、多様で高度な医療ニーズに応えられる地域医療で活躍できる薬剤師の輩出の実現を目指す。具体的には、大阪大学と他の薬系大学及び地域（病院、診療所、薬局、行政等）の連携により、平成27年度入学生から適用されている改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に対応したアドバンスト教育研究プログラムとして、学部生、指導薬剤師、臨床系教員を対象とした下記の「地域医療教育モデルプログラム」の開発と普及を行う（図2・図3）。

① アドバンスト地域医療教育・演習プログラム

：地域医療に関するアドバンストモデル教育研究プログラムとしての医療コミュニケーション、先進臨床薬学、地域医療技能、緩和ケア・終末期医療等に関する講義・演習の開発

② アドバンスト地域医療実習・研修プログラム

：多職種連携の地域チーム医療を実践する地域での「基礎」、「参加型」及び「課題解決型」のアド

バンスト実務実習モデルプログラムの開発

◎ 改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習支援プログラム

:「教育目標到達度評価法」、「実務実習指導薬剤師養成のための薬学教育者ワークショッププログラム」、「実務実習指導薬剤師及び大学教員を対象とするアドバンストワークショッププログラム」及び「実務実習実施・指導プラン」のモデル構築、及び上記④、⑤で開発したモデルプログラムの普及と定着化

地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム
—大学と地域の連携による実践的・地域医療教育プログラムの開発と普及—

「指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の養成」に向けて

ニーズ

多様化・高度化する医療ニーズへの的確に対応し健康長寿社会を実現するためには多職種連携による**指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の養成**が喫緊の課題

課題

- ・大学・地域での**地域医療教育の実施体制の整備・指導者の育成が不十分**
- ・改訂カリキュラム準拠実務実習での**大学・地域連携による地域医療教育強化が不可欠**

対応

- ・大学・地域の連携により**高度地域医療教育プログラムを開発**
- ・開発プログラムを広く普及させ**改訂カリキュラム準拠実務実習へ定着化**

成果

- ・広く地域医療で活躍できる薬剤師が輩出され**多様化・高度化する医療ニーズに応える安全・安心な医療提供体制が強化**される。
- ・これにより**医療の質が向上し、未来にわたって健康長寿社会が維持**される。

図2. 課題解決型高度医療人材養成プログラム「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」の概要1

地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム
—大学と地域の連携による実践的・地域医療教育プログラムの開発と普及—

【事業の目的】

指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の輩出

- ① **学部生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上が達成**できる
「地域医療教育モデルプログラム」を開発して、地域医療教育体制の構築と高い教育効果の担保を可能とし、**“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出を実現**する。
- ② 開発モデルプログラムを**計画的に地域から全国へ普及**して、平成31年度開始の改訂カリキュラム準拠の実務実習において全薬学生が履修できる地域医療教育プログラムとして定着化させ、**広く“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出に貢献**する。

【事業の内容】

大学と地域の連携コンソーシアムでの「地域医療教育モデルプログラム」の開発と改訂カリキュラム準拠実務実習への定着化に向けた普及

- ④ **アドバンスト地域医療教育・演習プログラム** (大学で実施)
- ⑤ **アドバンスト地域医療実習・研修プログラム** (地域で実施)
- ⑥ **改訂カリキュラム対応実務実習支援プログラム** (大学で実施)

図3. 課題解決型高度医療人材養成プログラム「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」の概要2

2) 事業の大学・学部等の教育理念・使命（ミッション）・人材養成目的との関係

大阪大学は「地域に生き世界に伸びる」をモットーに、次代の社会を支え人類の理想の実現をはかる有能な人材を輩出することを教育目標とする。薬学部では、本目標の達成のために創造性あふれる豊かな人間性と倫理観を育み、薬学領域における幅広い知識と深い専門性の修得を通して、次代を担う先導的医療人としてのリーダー薬剤師の輩出を目指す。

本事業で開発・普及する実践的かつ高度な地域医療教育モデルプログラムは、このようなリーダー薬剤師養成の一環として、指導力を有し地域医療で活躍できる薬剤師の輩出を目指すものであり、まさに「地域に生き」、「社会を支える」人材養成を目的とする本学の教育理念・使命と合致する。

また、本事業で実施する学部生に対する教育は、本学における現行の薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した医療薬学教育及び医療現場での実務実習を基盤とするアドバンスト科目として位置付けられる。即ち、これらを選択必修科目として大学独自の準備が求められるカリキュラムの主要科目として学生に提供する。

3) 事業の新規性・独創性

本事業は、大阪大学薬学部が、主に大阪府北部・東部地域における多職種連携を基盤として、教育効果が高く発展性がある地域医療教育モデルプログラムを開発し、さらに大学や医療現場での効果的な運用を支援しながら、計画的に地域から全国への普及を図るものである。これらについては、以下のような新規性及び独創性がある。

i) まず、大阪大学薬学部は、我が国屈指の最先端医療を担う国立大学として、医学部（医学科・保健学科）、歯学部及び附属病院、関連医療系機関との密な連携により、「リーダー薬剤師の輩出」に向けた高度学部教育を行い、さらに薬剤師の資質向上に貢献する様々な学内外教育プログラムを実施してきた。一方、大阪府北部・東部地域は、阪大病院など多くの公的医療機関があり、これらを中核とした先進的医療が発展され、日本有数の医療レベルの高い地域として知られる。実際に病院、診療所、薬局、行政、さらには住民の地域医療に関する意識は非常に高く、すでに複数の自治体で多職種連携による先駆的な地域医療が実践されている。このような優れた薬剤師養成教育基盤を持つ大阪大学と、地域チーム医療を積極的に推進する地域医療機関・組織が”薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム”を形成して有機的に連携・協働することにより、これまでになく実効性の高い高度地域医療教育が可能となる。

ii) 本事業では、大学と地域を双方向で結び、優れた人的資源、物的資源と実践的な地域医療実施体制を活用し、地域チーム医療に必要な最先端の知識や技能の修得と高い倫理観、使命感の涵養を図る。これらは、現状の学生に対する事前学習や実務実習、指導薬剤師に対する教育者ワークショップや研修では到達できない高い教育効果と実効性を有する地域医療教育モデルプログラムと言える。

iii) また、本事業で開発したモデルプログラムの改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習への組み込み・定着化に必要な複数の支援プログラムも合わせて実施する。即ち、大阪府の病院薬剤師会、薬剤師会、さらに地域の医師会や歯科医師会、行政との包括的な連携・支援体制を基盤に、近畿地区調整機構や中央の薬学教育関連機関との協働によって、事業期間内に地域から大阪府、近畿地区、さらには全国へと計画的な開発モデルプログラムの普及を図る。これらの連携・協働体制を基盤とするモデルプログラムの普及は、これまでこういった体制整備に努め、多くの全国及び地域における薬剤

師養成教育事業を主導してきた大阪大学薬学部のみが行い得る、独創性の高い事業と言える。

4) 事業の達成目標・評価指標

【達成目標】

本事業では、大阪大学薬学部と先駆的な地域チーム医療を実践する地域の連携により、「地域医療教育モデルプログラム」として、①アドバンスト地域医療教育・演習プログラム及び②アドバンスト地域医療実習・研修プログラムの開発と③改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習支援プログラムによるこれらの普及を図る。

まず学部生は、①及び②の履修により、我が国における地域医療の重要性とその中で薬剤師が果たすべき役割を認識し、さらに薬剤師が高いレベルの地域医療を提供するために必要な薬物治療や副作用管理、医療コミュニケーション、フィジカルアセスメントなどの知識や技能の修得と、在宅医療、緩和ケア・終末期医療、高齢者医療などへの参画を通じた地域医療を担う医療人としての倫理観や使命感の涵養ができる。

指導薬剤師は、①及び②の履修により、これまでの薬学専門知識や技能に加え、高いレベルの地域医療を提供する薬剤師として必要な最先端の知識・技能の補完ができる。さらに医療人としての倫理観や使命感を高めることができ、また③の教育目標到達度評価システムの修得やアドバンストワークショップへの参加によって、地域医療教育を担う指導力を身につけることができる。

また、大学の臨床系教員は、地域医療教育モデルプログラムの開発や試行・実施・普及への参画や、医療現場での学生引率や学生指導への参画を通して、大学と地域の双方向の連携・協働による地域医療教育、さらには改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習を主導的に企画・実施できる教育能力を身につけることができる。

以上のような学部生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上が達成できれば、地域医療教育における充実した指導体制の構築と高い教育効果の担保が可能となり、本事業の達成目標の一つである“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現できる。

さらに③によって、①、②で開発したモデルプログラムを地域から全国へと計画的に普及させることにより、もう一つの達成目標である平成31年度開始の改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習における開発モデルプログラムの全薬学生が履修できる地域医療教育プログラムとしての定着化が可能となる。

これら2つの目標の達成により広く“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現し、地域医療の発展に大きく貢献できる。これによって、多様化・高度化する医療ニーズに応えるための安全・安心な医療提供体制が強化され、未来にわたり健康長寿社会が維持される。

【評価指標】

本事業における「地域医療教育モデルプログラム」については、事業の最終年度（完成年度）である平成30年度までに以下のようなプログラムの開発と提供を完了する。

①プログラムは、講義・演習科目として5コース（各1単位）合計5単位、②プログラムは、実習・研修科目として3コース（4ユニットについてそれぞれ3コースを設定）合計12単位を提供する。

学部生は、これらを薬学科定員25名が1～6年次に履修し、①プログラム及び、②プログラムそ

れぞれ3単位以上を取得する。指導薬剤師は、履修に制限は設けないが、合計8単位（講義科目として120時間）以上履修した者には「大阪大学地域医療教育プログラム履修証明書」を交付する。臨床系教員については、④、⑤⑥プログラムについて、プログラム企画・運営への参画、学生指導を本務に加えて実施し、教員としての資質、教育能力の向上を図る。

「達成目標」に対する到達度評価は、プログラムの教育効果、すなわち知識・技能・態度の到達度については、改訂モデル・コアカリキュラムの「薬剤師として求められる基本的な資質」の中で地域医療教育に関連する「薬剤師としての心構え」、「患者・生活者本位の視点」、「コミュニケーション能力」、「薬物療法における実践的能力」、「地域の保健・医療における実践的能力」、「自己研鑽」、「教育能力」について、それぞれ学部生、指導薬剤師及び臨床系教員用の評価指標を設定して評価する。このうち、学生の到達度評価については、最終年度の平成30年度までに評価指標の設定と同時に評価方法の開発を本事業の⑥プログラムにおいて行い、さらにこういった方法の大学教育及び実務実習における普及・定着化を図る。

5) キャリア教育・キャリア形成支援

本事業では、最終年度の平成30年度までに、⑥プログラムにおいて学生指導を行う”薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム”の薬剤師などのプログラム担当者は、キャリア形成支援として招聘教員として任用する。また、⑥プログラムの履修を薬剤師研修センターの研修認定薬剤師制度による研修とし、生涯研鑽の支援を行う。

(2) 実施プログラム

本事業では、以下の④ アドバンスト地域医療教育・演習プログラム、⑤ アドバンスト地域医療実習・研修プログラム、⑥ 改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習支援プログラムを実施する。

1) ④ アドバンスト地域医療教育・演習プログラム

本プログラムは、先駆的な多職種連携による地域チーム医療を実践する地域との連携の下で、大学における講義・演習により、学部生及び指導薬剤師が、我が国の今後の医療における地域医療の重要性との中で薬剤師が果たすべき使命を認識し、さらに薬剤師が高度な地域医療を担うために必要な専門知識や基礎的な技能、医療コミュニケーション力を修得することを目的とする。

⑥「アドバンスト地域医療実習・研修プログラム」の基礎、実践型、課題解決型コースと連動させ、それぞれに必要な基礎知識からコミュニケーション能力、専門知識・技能から課題解決能力を順次修得できるようにコースを編成する。

学部生は、上記の本プログラムの目的を達成できれば、⑥プログラムの実習・研修との相乗的な教育効果により、地域医療を主導できる薬剤師としての資質を身につけることができる。指導薬剤師は、薬学的専門知識や技能に加えて、高度地域医療を実践するための知識や技能を補完でき、地域医療教育の指導力を高めることができる。さらに臨床系教員は、これらのコースの企画・運営を通して、実践的な地域医療に関する教育能力の向上が期待できる。これらにより、地域医療教育の充実した指導体制の構築と質の担保が可能となり、“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が期待できる。

本プログラムでは、最終年度の平成30年度までに、以下の5コースの開発を行い、開講する。

(A1) 循環器・生活習慣病薬学コース

：専門医による高齢化社会における地域医療に必要な循環器疾患・生活習慣病に関する病態・薬物療法に関する講義・演習

(A2) 医療コミュニケーションコース

：学内外の講師による医療コミュニケーションに関する講義・演習、不自由体験、インタープロフェッショナル演習

(A3) 地域医療基盤コースⅠ～Ⅲ

：学内外の講師による最新薬物療法、臨床試験、臨床薬学研究に関する講義・演習、地域医療の在り方に関する講演・研修

(A4) 地域医療技能コースⅠ・Ⅱ

：臨床医等の学内外の講師によるフィジカルアセスメント、吸入指導、残薬管理、TDM等に関する講義・技能研修

(A5) 緩和ケア・終末期医療コース

：専門医、専門薬剤師等による緩和ケア・終末期における薬物療法に関する講義・演習

2) ⑧アドバンスト地域医療実習・研修プログラム

本プログラムは、先駆的な多職種連携による地域チーム医療を実践する地域において、大学との連携の下で、学部生及び指導薬剤師が、実習あるいは実地研修により、薬剤師が高いレベルの地域医療を提供するために必要な実践的な知識や技能を修得し、さらに在宅医療、高齢者医療等への参画を通して地域医療を担う医療人として必要な倫理観や使命感を涵養すること、さらには医療現場で応用できる課題解決能力を修得することを目的とする。

④「アドバンスト地域医療教育・演習プログラム」の基礎から応用に至る各コースと連動させ、それぞれに必要なコミュニケーション能力、専門知識・技能や課題解決能力を順次修得できるようにコースを編成する。

学部生は、大学で得た知識や技能を基礎に、地域によって特徴がある地域チーム医療へ参画することによって、臨床現場でしかなし得ない高度で多様な地域医療を実践するために必要な知識・技能の修得や倫理観・使命感の涵養が達成され、地域医療を主導できる薬剤師としての資質を身につけることができる。指導薬剤師は、実際の地域チーム医療に参画することにより、大学で得た地域医療に関する知識・技能を高めることができ、また指導者としての使命感や責任感も高められることから、指導力の向上が達成できる。さらに臨床系教員は、学生の引率や現場での指導を行うことにより、実践的な地域医療に関する教育能力をさらに向上させることができる。これらにより、地域医療教育の充実した指導体制の構築と質の担保を完了し、“地域医療で活躍できる薬剤師”輩出が達成できる。

本プログラムでは、最終年度の平成30年度までに、以下の3コースの開発を行い、実施する。

(B1) 地域医療基礎実習コース

：地域医療において特徴のある他職種連携を行っている地域（ユニット）における学部生を対象とする地域医療に関する見学・基礎的体験実習

(B2) 実践型地域医療実習・研修コース

：複数の地域の他職種連携組織（ユニット）における学部生、指導薬剤師及び臨床系教員を対象とする地域医療に関する体験・参画実習・研修

(B3) 課題解決型地域医療実習・研修コース

：複数の地域の特徴ある他職種連携組織（ユニット）における学部生、指導薬剤師及び臨床系教員を対象とする在宅医療、患者指導、終末期医療・緩和

改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習では、これらのうち（B1）コースを低学年における早期臨床体験及び実務実習事前学習への組み込み、（B2）コース及び（B3）コースについては、薬局及び病院実習における大学・薬局・病院の連携プログラムとして組み込むことによって、当該実務実習の地域医療教育プログラムとしての充実を図る。

3) © 改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習支援プログラム

本プログラムは、①プログラム及び②プログラムにおいて開発した薬学教育研究モデルプログラムを改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習に組み込み・定着化させるために必要な実務実習指導支援プログラムを開発・実施する。

平成 27 年度入学生から導入された改訂モデル・コアカリキュラムでは、新たに主たる教育目標として「地域におけるチーム医療」が掲げられているが、大学や実務実習施設ではこの教育目標で具体的に求められている地域医療教育を実施するための体制準備や指導者育成ができていないのが現状であり、このままでは改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が開始される平成 31 年度に全薬学生にこのような教育目標の達成が可能な地域医療教育を提供することは困難であり、地域医療で活躍できる薬剤師の輩出が大きく立ち遅れることは必至である。

そこで本プログラムでは、①プログラム及び②プログラムにおいて開発したモデルプログラムを改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習において地域医療に関する教育目標が達成可能なプログラムとして組み込み、定着化させるために必要な複数の支援プログラムを構築する。具体的には、モデルプログラムの普及に必要な、「教育目標到達度評価システム」、「認定実務実習指導薬剤師養成のための薬学教育者ワークショッププログラム」、「認定実務実習指導薬剤師及び大学教員を対象としたアドバンスワークショッププログラム」及びモデルプログラムを反映した「実務実習の実施・指導モデルプラン」を開発・構築し、病院薬剤師会、薬剤師会、さらに近畿地区調整機構や中央の薬学教育関連機関との連携・協働によって、「薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム」から大阪府、近畿地区全体、さらには全国へとモデルプログラムの計画的な普及を図る。

本事業の①、②で開発した地域医療教育モデルプログラムや©によって構築された教育目標到達度評価システム、アドバンスワークショップモデルプログラムが、その教育効果を検証しながら、コンソーシアムを形成する地域から大阪府、近畿地区、全国へ普及すれば、最終的に全国における地域医療教育体制の整備が進み、また改訂カリキュラム準拠の実務実習においても全薬学生に対して高いレベルの地域医療教育を提供することができる。これによって、“地域医療で活躍できる薬剤師”

輩出が全国的に達成される。

さらに◎プログラムで構築するモデルプログラムの「実務実習の実施・指導モデルプラン」については、改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習において求められる薬局・病院、さらには大学が密に連携した実務実習の実施や指導において、地域医療教育を例に具体的な指針を示すものである。したがって、今後全国レベルで進められるこういった実施・指導体制整備、ひいては改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習全体の円滑かつ効果的な実施に資するものであり、地域医療に留まらず、今後の我が国の高度医療全般を担うことができる薬剤師の輩出への大きな貢献が期待できる。

本プログラムでは、以下の3つのコースを実施する。

(C1) 教育目標到達度評価モデルシステムの開発

：改訂カリキュラム対応実習へ向けた大阪大学阪の実務実習実施計画書、実務実習記録及びポートフォリオの作成（業者との連携）及びルーブリックを用いた改訂カリキュラム対応実務実習における教育目標到達度評価システムの開発

(C2) 薬学教育者ワークショップ及びアドバンストワークショップのモデルプログラムの開発/普及

：モデル・コアカリキュラムの改訂に伴う薬学教育協議会と連携した「認定実務実習指導薬剤師養成のための薬学教育者ワークショッププログラム」の改訂とその普及・定着化、及び大学を拠点とする地区単位の薬剤師の資質向上、地域チーム医療の推進を目的とした「認定実務実習指導薬剤師及び大学教員を対象とするアドバンストワークショッププログラム」のモデルプログラムの開発と普及

(C3) 改訂カリキュラム対応実習実施・指導モデルプランの構築

：地域医療を中心とする改訂カリキュラム対応実務実習における大学・薬局・病院・連携によるモデルプログラムの開発、及び平成31年度の改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の開始を見据えたモデルプログラムの大阪府・近畿地区・全国への普及・定着化

3. 事業の実施

(1) 実施体制

1) 事業の実施体制

本事業は、大阪大学と、大阪府下5市における医療機関・組織、行政等との連携による“地域医療教育推進コンソーシアム”を形成して実施する。事業総括責任者である大阪大学薬学部長・薬学研究科長を委員長、薬学研究科将来計画委員会構成員を委員とする「地域医療教育研究プログラム統括委員会」を置き、事業の統括及び事業計画、事業成果、事業評価、事業に関わる人事等に関わる意思決定を行う。本統括委員会のもとに、本事業の実施責任者である薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センター長を委員長、3プログラムの担当責任者、当該センター所属教員、地域における多職種連携（ユニット）の担当責任者を委員とする「地域医療教育研究プログラム運営委員会」を置き、プログラムの企画と実施、普及に向けた活動、課題・問題点への対応等の事業運営全般に関わる意思決定を行う。実際の事業の管理・運営・実施は、平成27年度に本事業の運営・実施組織として設置した「薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センター」が中心となって行う。事業における3つのプログラムについては、プログラム毎に大学のプログラム担当責任者を長とする「プログラム実施委員会」を設け、大学側と地域側のプログラム担当者の密な連携の下で実施する。適宜、各実施委員会から運営委員会に事業実施状況や成果、課題・問題点を報告し、円滑かつ効果的な事業推進を図る。また、平成27年度から「薬学研究科附属薬学地域医療教育研究センター」において特任教員を採用し、事業全体のマネジメントや大学と地域の連携、学生の指導を行わせる（図4）。

運営組織とは別に、「地域医療教育研究プログラム評価委員会」を設置し、事業成果の評価・検証、改善策の提案を行う。

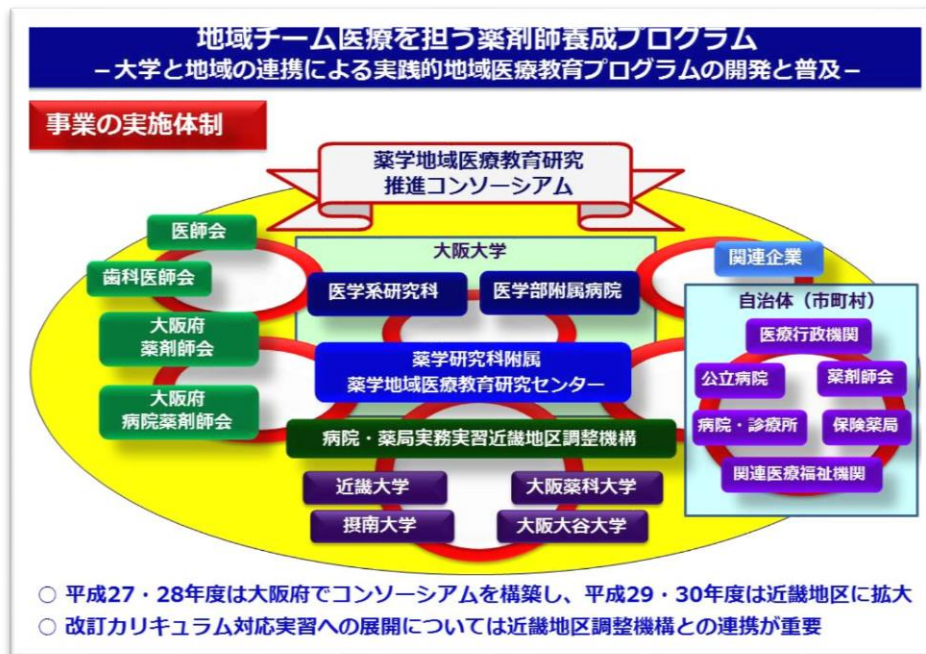
2) 事業の評価体制

本事業では、運営組織とは別に「地域医療教育研究プログラム評価委員会」を設置する。本委員会は、薬学研究科評議委員を委員長として、副研究科長、学務会議委員、外部評価委員3名によって構成される。本委員会では、事業の妥当性及び進捗状況（事業評価）と実施プログラムの教育効果（教育達成度評価）について、プログラム担当者による自己評価・相互評価、学生による評価及び外部評価委員による第三者評価を行う（図4）。

実際の評価は、i) 本事業の目標設定・実施計画・実施体制・経費支出の妥当性、各プログラムにおける実施計画の達成度及び履修者に関する数値目標の充足率を指標とした事業評価と、ii) プログラムの教育効果を示す地域医療に関する知識・技能・態度の教育目標の到達度を指標とした教育達成度評価を行う。これらの評価結果は評価委員会によって解析し、その結果を運営委員会へフィードバックする。運営委員会はこれを受けて、事業の実施体制、実施方法及び実施内容の改善を行う。i) については、中間評価時及びその後各年度末、ii) については、評価対象となるプログラムが完成する平成28年度以降の年度末に行う。

このように本事業においては、プログラムの企画・立案、実施、教育効果の検証・評価及び改善からなるPDCAサイクルに基づいた事業の運営により、各プログラムの開発、改善・最適化及び普及を推進する。

図4. 課題解決型高度医療人材養成プログラム「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」の実施体制1



3) 事業の連携体制

本事業における“薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム”は、大阪大学と、その近隣の吹田市、八尾市、池田市に加えて、豊中市及び箕面市における市民病院を中心とする多職種連携組織、及び保険薬局と診療所の在宅医療連携組織によって形成する（図5）。

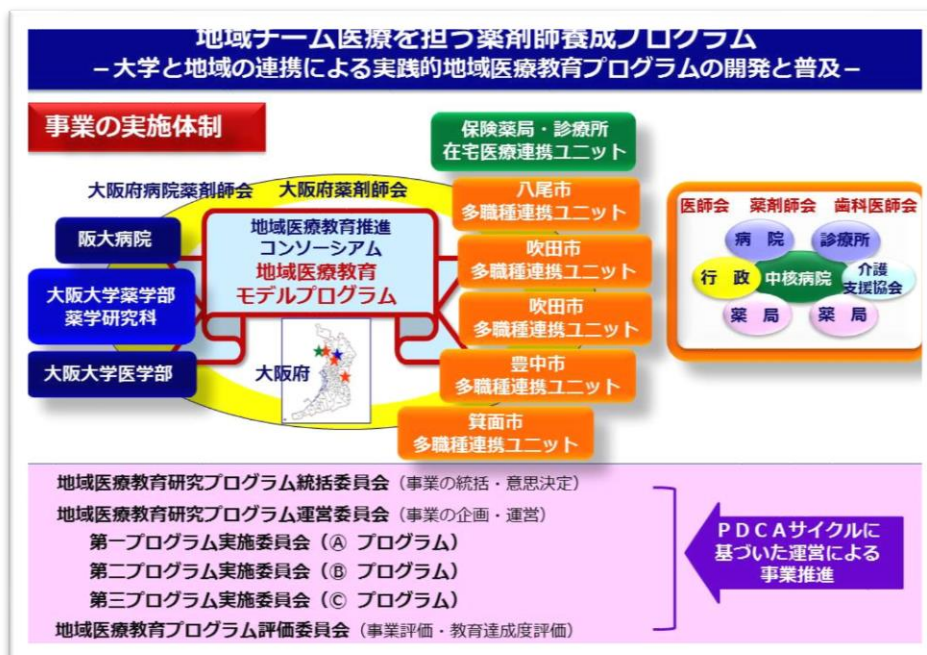


図5. 課題解決型高度医療人材養成プログラム「地域チーム医療を担う薬剤師養成プログラム」の実施体制2

大阪大学は、これまで大学独自にしてきた「大阪大学薬学部卒後研修会」や「公開講座」、文部科学省特別教育研究経費によって実施した「薬剤師キャリアアップレクチャー」、文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」及び「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」などの事業において、地域の薬剤師に対して最先端の薬学専門知識・技能研修プログラムを提供してきた実績があり、また文部科学省特別経費「先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発」の主導や「大阪大学 Pharm. D コース」の開設など、他大学にない先進的な学部・大学院教育研究プログラムを実施してきた。一方、吹田市など5市では、それぞれ市民病院を中核として、病院・診療所・薬局に加え、介護支援専門員協会、保健所や医療行政組織による密な多職種連携によって、先駆的かつ地域の特徴、ニーズを生かした地域医療を実践しており、地域チーム医療に関する教育研究プログラムのモデル構築のための条件が整っている。また、これらの自治体における一部の保険薬局では、地域の診療所や老人保健施設等との連携により、先駆的な在宅医療を実践している。

したがって、上記のような”薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム”において、大阪大学が優れた人的資源と物的資源、インフラを活用して主に①プログラムと③プログラムを担当し、一方地域の多職種連携が主に②プログラムを担当して、それぞれ双方向の有機的な連携・協働によってプログラムの開発と普及を進めることができる。これによって、学部生における地域医療を担う医療人として相応しい高度な知識や技能の修得や倫理観・使命感の涵養、指導薬剤師における高いレベルの地域医療教育を提供するための資質・指導能力の向上、さらには臨床系教員における実務実習を主導的に企画・運営できる教育能力の向上が達成できるモデルプログラムの構築が可能となる。

さらに、本事業は学内の医療系部局や附属病院との連携を基盤に、大阪府病院薬剤師会、大阪府薬剤師会、地域の医師会、歯科医師会、医療行政機関、大阪府内さらには近畿地区の薬系大学との包括的連携・支援、近畿地区調整機構との連携・協働によって実施するものであり、こういった事業実施体制を構築することにより、開発したプログラムの実施地域での定着化と発展、大阪府下、近畿地区への普及を円滑かつ効果的に進めることができ、“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出を実現できるモデルプログラムとしての実効性を示すことができる。

さらに、本事業の実施責任者である附属薬学地域医療教育研究センター長は、薬学教育協議会や薬学会、薬学教育学会等の複数の中央の関連機関における薬学教育推進活動を主導する立場にあることから、全国レベルでの開発モデルプログラムの平成31年度開始の改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習への組み込み・定着化を計画的に推進することが可能であり、全薬学生に“地域医療で活躍できる薬剤師”の養成教育を受ける機会を提供することができる。

(2) 事業の継続・普及に関する構想

1) 事業の継続に関する構想

本事業で開発する②プログラムは、助成期間終了の次年度に当たる平成31年度に開始される改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習において重要な教育目標である「地域におけるチーム医療」の教育プログラムとして組み込み・定着化させることにより、継続して実施できる。①プログラムについては、「アドバンストカリキュラム」として開発するものであり、改訂モデル・コアカリキュラムで求められる大学独自の「3割程度カリキュラム」に該当する。したがって、助成期間終了後も医療薬

学教育あるいは事前学習の一環として継続して実施できる。また④及び⑤プログラムは、現在実施している「大阪大学薬学部卒業後研修会」や「北摂地域北摂地域薬剤師交流研修会」等に組入れることによって、引き続き指導薬剤師の地域医療教育における指導力向上を図るプログラムとして提供する。⑥プログラムについては、④及び⑤プログラムの改訂モデル・コアカリキュラムにおける定着化を支援するプログラムであるので、開発した教育目標到達度評価システムはそのまま継続して改訂モデル・コアカリキュラム準拠の薬剤師養成教育において活用され、また「実務実習指導薬剤師養成のための薬学教育者ワークショッププログラム」や「実務実習指導薬剤師及び大学教員を対象としたアドバンストワークショッププログラム」は、全国の地区単位で指導薬剤師の資質向上プログラムとして実施できる。

以上のように、④、⑤、⑥プログラムは全て補助期間終了後も継続して実施される。

2) 事業の普及に関する計画

本事業は5年間実施する。平成26年度及び27年度に、大阪大学で実施する④プログラム、地域において実施する⑤プログラム、大阪大学が主導し全国的に実施する⑥プログラムの「実務実習指導薬剤師養成のための薬学教育者ワークショッププログラム」及び「実務実習指導薬剤師及び大学教員を対象とするアドバンストワークショップモデルプログラム」について、開発、試行的実施、教育効果の検証・評価、改善を行うことにより開発を完了する。これらについては、その後当該地域で全面的に実施する。

平成27、28年度には、④及び⑤プログラムで開発したモデルプログラムを薬学地域医療教育研究推進コンソーシアムの中の地域のそれぞれの特色を反映してカスタマイズし、これについて相互に試行、教育効果の検証・評価、改善を行うことにより、普及において重要な教育プログラムとしての普遍性を高める。なお、⑤プログラムは、平成28年以降、現行の病院実習あるいは薬局実習の期間内にアドバンスト実習項目として実施する。

平成29年度には、近畿地区調整機構との連携及び大阪府下の他大学の協力により、大阪府の他地域への適用・定着化を図り、「薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム」から大阪府下への普及を達成する。

平成29、30年度は、引き続き近畿地区調整機構との連携及び近畿地区の他大学の協力により、大阪府から近畿地区全体への普及を達成する。

平成30年度は、大学、「薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム」及び近畿地区において、④、⑤、⑥プログラムの教育達成度の最終検証を行う。また、中央の薬学教育関連機関との連携により、アドバンストワークショップを開催すると共に事業成果報告書の公開により、モデルプログラムの改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習への組み込み・定着化に向けた具体的な指針・マニュアルを示し、全国への普及、即ち全薬学生に対する“地域医療で活躍できる薬剤師”養成教育の提供を実現する。これらは、⑥プログラムの「改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習実施・指導モデルプラン」構築により、本事業の一環として実施する。

事業の成果は、専用ホームページによって公開する。別に、学会発表、シンポジウムの開催等を行い、合わせて普及を図る。

4. 事業の進捗状況・成果

(A)アドバンスト地域医療教育・演習プログラム及び(B)アドバンスト地域医療実習・研修プログラムについて)

(1) 事業の進捗状況

1) (A)アドバンスト地域医療教育・演習プログラム

本プログラムの平成 26 年度の事業開始 (10 月) から平成 30 年度までの実施状況及び成果は下記の通りである。

(A1) 循環器・生活習慣病コース

(A3) 地域医療基盤コース I～III

(A5) 緩和ケア・終末期医療コース

平成 26 年度から、(A3) 地域医療基盤コースとして、I「大阪大学薬学部卒後研修会」、II「大阪大学が主催あるいは共催するシンポジウム及び研修会」及びIII「北摂地域北摂地域薬剤師交流研修会」における講義・演習を実施している (別表 1～26)。(A1) 循環器・生活習慣病コース、(A2) 医療コミュニケーションコース及び (A5) 緩和ケア・終末期医療コースは、受講者のニーズに合わせて別建てとして設定せず、これら (A3) 地域医療基盤コースの I から III に組み込む形で実施した (別表 1～8 において、(A1) は黄色枠、(A5) は水色枠で表示)。

このうち、地域医療基盤コース I については、平成 26 年度は 2 回 (10 月以降)、平成 27 年度からは毎年 8 回の研修会を実施し、それぞれ 162 名、473 名、532 名、614 名及び 628 名の受講者があった (別表 1～5)。本コースは実施年度ごとに受講者数が増加傾向にあり、延べ 2409 名の受講者があった。地域医療基盤コース II については、平成 26 年度に 2 回 (10 月以降)、平成 27 年度に 3 回、平成 28 年度に 4 回のシンポジウム・研修会を実施し、それぞれ 459 名、1,503 名及び 1342 名の受講者があった (別表 6～7)。本コースは大阪府薬剤師会及び大阪府病院薬剤師会と連携をした研修会を企画・実施し、薬剤師のニーズに合った医療現場の現状と課題に関するテーマで開講し、利便性の良い収容人数の多い施設で実施できたため、指導薬剤師を含めて非常に多くの薬剤師が受講した。しかし、平成 29 年及び平成 30 年度は、講師の方々との日程調整、収容人数の多い施設が確保できず、開催が 2 回及び 1 回と少なく受講者もそれぞれ 95 名と 90 名であった (別表 13～17)。地域医療基盤コース III については、平成 27 年度 11 回、平成 28 年度から平成 30 年度は毎年 10 回の研修会を実施し、それぞれ 570 名、866 名、901 名及び 916 名の受講者があった (別表 18～21)。

これらのコースについては、指導薬剤師対象のキャリア教育として「大阪大学地域医療教育プログラム履修証明書」を交付するコースの構築を完了し、それぞれのコースで合計 8 単位 (講義科目として 120 時間) 以上履修できるように、コース間で地域及び 1 回の受講時間数の異なるプログラムを提供することにより、幅広い分野の講義・演習を設定することができた。

なお、これらのコースについては、生涯研鑽の支援として、薬剤師研修センターと、日本病院薬剤師会の研修認定薬剤師制度による研修として実施している。また、学部学生・大学院生に対しては、(A3) 地域医療基盤コース I～III の受講を可能とし、特に 6 年次生については、本事業の一環として選択必修科目である「臨床薬学特論 III・IV」において、(A1) 循環器・生活習慣病コース及び (A5) 緩和ケ

ア・終末期医療コースと同等の講義・演習を実施している。同様に6年次配当の「臨床薬学特論Ⅱ」については、(A3) 地域医療基盤コースⅠ「大阪大学薬学部卒業研修会」の受講を推奨し、また一部の受講を必修として課し、関連分野の知識・技能修得とともに、指導薬剤師及び一般の薬剤師との交流の機会としている。

(A2) 医療コミュニケーションコース

平成28年から研修会を多職種の医療従事者及び患者さんを講師に招き、各年度それぞれ2回、4回及び5回実施し、各々1187名、326名及び428名の受講者があった。今後、さらに医学部医学科、医学部保健学科（看護師、臨床検査技師、放射線技師）、歯学部との連携によるIPEの実施に向けて、準備を開始している。

(A4) 地域医療技能コースⅠ・Ⅱ

(A4) 地域医療技能コースⅠについては、平成26年度に指導薬剤師3名を対象に医学部附属病院薬剤部において注射剤の無菌調剤に関する講義と実技研修を実施した。地域医療技能コースⅡについては、平成27年度から毎年薬学科1年次生全学生を対象に、救命救急士、看護師の協力を得て救命蘇生の実技研修をAED等の機材を利用して実施した。



救命救急実技研修

2) ②アドバンスト地域医療実習・研修プログラム

本プログラムの平成26年度の事業開始（10月）から平成28年度までの実施状況及び成果は下記の通りである。

(B1) 地域医療基礎実習コース

平成27年度入学生から導入される改訂モデル・コアカリキュラムに対応した新規学部6年制教育カリキュラムの構築において、これまで1年次後期に担当していた「薬学概論」（1単位）を、本事業で実施する教育研究プログラムとして、通年2単位の「薬学入門」に変更し、内容も早期臨床体験科目としてふさわしい内容に変更した。本科目において地域チーム医療を体験的に学習するために、平成27年度から下記の表1に示したような病院、保険薬局及び近隣介護施設を訪問し、地域医療における薬剤師の薬物療法や在宅・介護等における業務の見学を実施した。

平成27年度				平成29年度				
	見学施設	実施日	参加人数		見学施設	実施日	参加人数	
病院	大阪大学医学部附属病院	10月8日	27	病院	大阪大学医学部附属病院	-	26	
薬局	グリーンメディック薬局小路店	7月30日	10	薬局	大阪府薬剤師会会営吹田薬局	9月25日	13	
		8月6日	13				9月27日	13
	大阪府薬剤師会会営吹田薬局	7月30日	13		介護施設	メディカルホームくらは箕面小野原	9月25日	7
	8月6日	14				9月28日	6	
介護施設	介護型ケアハウス豊家桃山台	7月30日	10	特別養護老人ホーム「春風」 老人デイサービスセンター「春風」 在宅介護支援センター「春風」		9月28日	7	
		8月6日	13			9月29日	6	
	メディカルホームくらは箕面小野原	7月30日	10					
		8月6日	13					
	特別養護老人ホーム「春風」 老人デイサービスセンター「春風」 在宅介護支援センター「春風」	7月30日	4					
平成28年度				平成30年度				
	見学施設	実施日	参加人数		見学施設	実施日	参加人数	
病院	大阪大学医学部附属病院	10月6日	27	病院	大阪大学医学部附属病院	9月26日	26	
薬局	大阪府薬剤師会会営吹田薬局	9月27日	14	薬局	大阪府薬剤師会会営吹田薬局	9月25日	13	
		9月29日	13					9月28日
介護施設	メディカルホームくらは箕面小野原	9月28日	9	介護施設	メディカルホームくらは箕面小野原	9月25日	7	
		9月30日	7					9月27日
	特別養護老人ホーム「春風」 老人デイサービスセンター「春風」 在宅介護支援センター「春風」	9月28日	5		特別養護老人ホーム「春風」 老人デイサービスセンター「春風」 在宅介護支援センター「春風」	9月27日	7	
		9月30日	5					9月28日

表1 薬学入門施設見学

また、平成27年から、本事業の一環として、共用試験終了後の4年次末から5年次の薬局実習前に表2・3に示したように地域病院、在宅医療現場の見学を行った（実務実習事前学習）。

表2 事前地域病院見学施設

年度	実施期間	人数	施設数	施設名
平成27年	3/9～3/30	25	4	市立芦屋病院 市立池田病院 吹田市民病院 八尾市立病院
平成28年	3/8～3/24	29	5	市立芦屋病院 市立池田病院 吹田市民病院 市立豊中病院 箕面市立病院
平成29年	3/7～4/13	29	6	市立芦屋病院 市立池田病院 吹田市民病院 市立豊中病院 箕面市立病院 市立八尾病院
平成30年	4/11～4/24	30	6	市立芦屋病院 市立池田病院 吹田市民病院 市立豊中病院 箕面市立病院 市立八尾病院

表3 事前在宅医療見学施設

年度	実施期間	人数	施設数	施設名
平成27年度	4/14～4/30	12*	4	あおば薬局、GREEN MEDIC薬局、虹薬局、新千里薬局
平成28年度	4/8～4/22	9	3	あおば薬局、GREEN MEDIC薬局、虹薬局
				*教員1名を含む

(B2) 実践型地域医療実習・研修コース

(B3) 課題解決型地域医療実習・研修コース

改訂モデル・コアコアカリキュラムに準拠した実務実習のモデルプログラムを開発するために、吹田市、八尾市、池田市、豊中市及び箕面市における他職種連携ユニット（以下、吹田市ユニット、八尾

市ユニット、池田市ユニット、豊中市ユニット及び箕面市ユニット)において、在阪私立薬系大学との連携も得て、トライアル実習を実施した。また、臨床系教員による体験型トライアル研修を実施した。

<吹田市ユニット>

○実施内容

市立吹田市民病院と吹田市薬剤師会との連携により、改訂モデル・コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施及びアドバンスト実務実習モデルプログラムの開発に向けて、“吸入指導を通じた服薬指導能力の修得”をテーマとして、学生による研修及びトライアル実務実習を実施した。

①平成 27 年度

(a) 吸入指導研修

i) 平成 27 年度吹田市吸入指導勉強会

- ・日 時：平成 27 年 3 月 14 日（土）
- ・場 所：大阪研修センター江坂 大会議室
- ・研修者：60 名（薬剤師 53 名、学生（大阪大学）5 名、教員 2 名）
- ・アドバイザー：9 名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・研 修：吸入指導の実際

ii) 平成 27 年度大阪大学薬学研究科吸入指導勉強会

- ・日 時：平成 27 年 8 月 29 日（土）
- ・場 所：大阪大学大学院薬学研究科
- ・研修者：学生 25 名（大阪大学）
- ・アドバイザー：16 名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・研修内容：吸入指導の実際

iii) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習（第Ⅰ期：平成 27 年 5 月 11 日～7 月 21 日）
- ・場 所：薬局実務実習実施施設
- ・実習者：学生 25 名（大阪大学）
- ・実習内容：吸入指導勉強会で修得した吸入指導技能を薬局実務実習において実際の患者の服薬指導の際に適用し、その学習成果を検証した。

iv) 学生によるトライアル実務実習（病院実務実習）

- ・日 時：病院実務実習（第Ⅱ期：平成 27 年 9 月 7 日～11 月 22 日）
- ・場 所：大阪大学医学部附属病院
- ・実習者：学生 25 名（大阪大学）
- ・実習内容：吸入指導勉強会で修得した吸入指導技能を病院実務実習において実際の患者の服薬指導の際に適用し、その学習成果を検証した。

② 平成 28 年度

(a) 吸入指導研修

i.) 平成 28 年度吹田市吸入指導勉強会

- ・日 時：平成 28 年 3 月 12 日（土）
- ・場 所：吹田市立総合福祉会館
- ・研修者：71 名（薬剤師 63 名、医師 1 名、学生（大阪大学） 4 名、教員 3 名）
- ・アドバイザー：8 名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・研修内容：吸入指導の実際

ii) 平成 28 年度大阪大学大学院薬学研究科吸入指導勉強会（資料 1・2）

- ・日 時：平成 28 年 4 月 23 日（土）
- ・場 所：大阪大学大学院薬学研究科
- ・研修者：学生 30 名（大阪大学）
- ・アドバイザー：13 名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・ティーチングアシスタント：4 名（大阪大学学生）
- ・研修内容：吸入指導の実際

iii) 学生によるトライアル研修

- ・日 時：平成 28 年 4 月 25 日～27 日
- ・場 所：市立吹田市民病院
- ・研修者：学生 4 名（大阪大学）
- ・研修内容：吸入指導勉強会後の吸入指導技能の習熟度を実際に患者に吸入指導を行うことにより検証した。また当該病院において吸入急性期疾患外来診療、病棟でのチーム医療について研修を実施した。

iv) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習（第 I 期：平成 28 年 5 月 9 日～7 月 24 日）
- ・場 所：薬局実務実習実施施設
- ・実習者：学生 30 名（大阪大学）
- ・実習内容：吸入指導勉強会で修得した吸入指導技能を薬局実務実習において実際の患者の服薬指導の際に適用し、その学習成果を検証した。

③ 平成 29 年度

(a) 吸入指導研修

i) 平成 29 年度吹田市吸入指導勉強会

- ・日 時：平成 29 年 3 月 18 日（土）
- ・場 所：吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
- ・研修者：71 名（薬剤師 63 名、学生（大阪大学） 3 名、教員 1 名）
- ・アドバイザー： 名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・研修内容：吸入指導の実際

ii) 平成 29 年度大阪大学大学院薬学研究科吸入指導勉強会

- ・日 時：平成 29 年 4 月 15 日（土）
- ・場 所：大阪大学大学院薬学研究科
- ・研修者：学生 42 名（大阪大学 31 名、私立大学 11 名）

- ・アドバイザー：15名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・ティーチングアシスタント：3名（大阪大学学生）
- ・研修内容：吸入指導の実際

iii) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習（第Ⅰ期：平成29年5月8日～7月23日）
- ・場 所：薬局実務実習実施施設
- ・実習者：学生31名（大阪大学）
- ・実習内容：吸入指導勉強会で修得した吸入指導技能を薬局実務実習において実際の患者の服薬指導の際に適用し、その学習成果を検証した。

④ 平成30年度

(a) 吸入指導研修

i) 平成30年度吹田市吸入指導勉強会

- ・日 時：平成30年3月3日（土）
- ・場 所：吹田市立千里丘コミュニティセンター
- ・研修者：71名（薬剤師63名、学生（大阪大学）3名、教員1名）
- ・アドバイザー： 名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・研修内容：吸入指導の実際

ii) 平成30年度大阪大学大学院薬学研究科吸入指導勉強会

- ・日 時：平成30年4月21日（土）
- ・場 所：大阪大学大学院薬学研究科
- ・研修者：学生36名（大阪大学29名、私立大学7名）
- ・アドバイザー：11名（吹田市民病院、吹田市薬剤師会）
- ・ティーチングアシスタント：3名（大阪大学学生）
- ・研修内容：吸入指導の実際

iii) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習（第Ⅰ期：平成30年5月7日～7月22日）
- ・場 所：薬局実務実習実施施設
- ・実習者：学生29名（大阪大学）
- ・実習内容：吸入指導勉強会で修得した吸入指導技能を薬局実務実習において実際の患者の服薬指導の際に適用し、その学習成果を検証した。

○成果

吹田地区における吸入指導勉強会の受講者を表4に示す。阪大で実施する吸入指導勉強会には、吹田市民病院で実修を受ける予定の私学と阪大生と同じ時期に同じ薬局で実習予定の私学学生も、平成29年度から受講している（表4）。本トライアル研修・実務実習は、実務実習において吸入指導が患者に対する服薬指導面だけでなく、患者とのコミュニケーション能力を向上させるために有効な学習方法であることが検証された。

大阪大学大学院 薬学研究科 吸入指導勉強会 吹田市吸入指導 勉強会(前年度実 施)	平成27年度					平成28年度					
	学生	薬剤師	大学教員	アドバイザー	TA	学生	薬剤師	医師	大学教員	アドバイザー	TA
	25			16*	0	30	5				13*
5	53	2	9	-	4	63	1	3	8	-	
大阪大学大学院 薬学研究科 吸入指導勉強会 吹田市吸入指導 勉強会(前年度実 施)	平成29年度					平成30年度					
	学生	薬剤師	大学教員	アドバイザー	TA	学生	薬剤師	医師	大学教員	アドバイザー	TA
	42(11)**			18*	3	36(7)**	5			14*	3
3	40	1	11	-	7(4)	33		1	9	-	
	* 大学教員を含む										
	** 括弧内私学学生数		平成29年度	近畿大(3)	大阪薬大(3)	摂南大(2)	京都薬大(1)	大阪大谷大(1)	神戸薬大(1)		
			平成30年度	近畿大(1)	大阪薬大(2)	摂南大(1)	京都薬大(2)	兵庫医療大(1)			

表4 吹田地区吸入指導勉強会受講者数

本研修・実習内容及び成果の一部は、第26回日本医療薬学会年会（京都市・平成28年9月19日開催）において「改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム実務実習への吸入指導の導入～地域チーム医療への貢献（吹田モデル）～第1報」として発表した（資料3）。また、本事業及び本研修・実習の内容は、平成27年度北摂吸入療法講演会（豊中市・平成27年10月31日、平成28年度北摂吸入療法講演会（豊中市・平成28年12月3日）、及び第38回日本病院薬剤師会近畿学術大会（大阪市・平成29年2月25日）において発表した（資料4）。さらに、日本薬学会137年会のシンポジウム「課題解決型高度医療人材養成プログラム～地域チーム医療を担う薬剤師の養成～」において、「吸入指導の学生実務実習への導入～吹田モデル～」(仙台市・平成29年3月25日)、として発表した（資料5）。

<八尾市ユニット>

○実施内容

病診薬地域医療情報連携システムを活用した八尾市立病院と八尾市薬剤師会、近畿大学との連携により、改訂モデル・コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施及びアドバンスト実務実習モデルプログラムの開発に向けて、“病院と薬局の連携による誕生から看取りまでの地域チーム医療の実践能力の修得”をテーマとして、教員によるトライアル研修及び学生によるトライアル実務実習を実施した。

① 平成27年度

(a) 八尾地域でのトライアル実務実習

i) 教員によるトライアル連携研修

- ・ 日 時：平成27年8月24日～28日
- ・ 場 所：八尾市立病院、八尾ふあとふるの病院、八尾こころのホスピタル、松本クリニック、プラザ薬局青山店
- ・ 研修者：教員2名（大阪大学、近畿大学）
- ・ 研修内容：急性期疾患、回復期リハビリテーション、精神神経疾患の地域チーム医療について

ての研修を各病院において実施し、また在宅医療関連地域チーム医療に関するトリアル研修を診療所および保険薬局において実施した。

ii) 学生によるトリアル実務実習（病院実務実習）

- ・日 時：平成 27 年 11 月 2 日～26 日（内 1 名につき 3 日実施）
- ・場 所：八尾市立病院、八尾ふあとふる病院、松本クリニック、田中のりクリニック
その他の地域連携施設
- ・実習者：学生 3 名（近畿大学、大阪大谷大学、大阪薬科大学各 1 名）
- ・実習内容：病院と薬局の連携による急性期疾患、回復期リハビリテーションの地域チーム医療に関するトリアル実務実習を各病院及び地域連携施設において実施した。

② 平成 28 年度

(a) 八尾地域でのトリアル実務実習

i) 学生によるトリアル実務実習（薬局実務実習及び病院実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習及び病院実務実習（第 I 期：平成 28 年 5 月 9 日～7 月 24 日）
- ・場 所：八尾市立病院、みどり薬局、プラザ薬局青山店、八尾こころのホスピタル、小阪病院、八尾ふあとふる病院、松本クリニック、田中のりクリニック
- ・実習者：学生 4 名（大阪大学、近畿大学各 2 名）
- ・実習内容：保険薬局および八尾地域薬局実務実習協力施設において地域チーム医療に関する以下のトリアル実習を実施した。八尾市立病院においては、急性期疾患外来診療、病棟関連地域チーム医療、八尾こころのホスピタル、小阪病院においては、精神神経疾患関連地域チーム医療、八尾ふあとふる病院では回復期リハビリテーションの地域チーム医療に関する実習を実施し、病院と薬局の連携による実習を重点的に実施した。さらに、八尾市立病院の病診薬地域医療情報連携システムを利用した外来患者さんの診療から外来調剤の流れを、薬剤師、医師、患者の協力のもと実習を実施した。また、松本クリニック及び田中のりクリニックでは在宅医療に関する実習を実施した。

③ 平成 29 年度

(a) 八尾地域でのトリアル実務実習

i) 学生によるトリアル実務実習（薬局実務実習又は病院実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習及び病院実務実習（第 I 期：平成 29 年 5 月 8 日～7 月 23 日）
- ・場 所：八尾市立病院、みどり薬局、プラザ薬局青山店、いぬい薬局、八尾こころのホスピタル、八尾ふあとふる病院、松本クリニック、田中のりクリニック
- ・実習者：学生 8 名（近畿大学 5 名、大阪薬科大学、京都薬科大学、同志社女子大学各 1 名）
- ・実習内容：保険薬局又は八尾地域薬局実務実習協力施設において地域チーム医療に関する以下のトリアル実習を実施した。八尾市立病院においては、急性期疾患外来診療、病棟関連地域チーム医療、八尾こころのホスピタルにおいては、精神神経疾患関連地域チーム医療、病院と薬局の連携による実習では、急性期疾患、回復

期リハビリテーションの地域チーム医療に関する実習を実施した。薬局実習においては松本クリニック及び田中のりクリニックでは在宅医療に関する実習を実施した。

ii) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習又は病院実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習及び病院実務実習（第Ⅲ期：平成 30 年 1 月 9 日～3 月 26 日）
- ・場 所：八尾市立病院、サエラ薬局八尾店、カイセイ薬局店、クオール薬局南木の本店、八尾日本薬局、八尾こころのホスピタル、松本クリニック、田中のりクリニック
- ・実習者：学生 8 名（近畿大学 4 名、大阪薬科大学 2 名、大阪大谷大学及び武庫川女子大学各 1 名）
- ・実習内容：保険薬局又は八尾地域薬局実務実習協力施設において地域チーム医療に関する以下のトライアル実習を実施した。八尾市立病院においては、急性期疾患外来診療、病棟関連地域チーム医療、八尾こころのホスピタルにおいては、精神神経疾患関連地域チーム医療の地域チーム医療に関する実習を実施した。薬局実習においては松本クリニック及び田中のりクリニックでは在宅医療に関する実習を実施した。

④ 平成 30 年度

(a) 八尾地域でのトライアル実務実習

i) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習又は病院実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習及び病院実務実習（第Ⅰ期：平成 30 年 5 月 7 日～7 月 22 日）
- ・場 所：八尾市立病院、みどり薬局、プラザ薬局本店、プラザ薬局青山店、プラザ薬局久宝寺店、プラザ薬局 JR 八尾店、プラザ薬局明美店、ヤマムラ薬局、うめ薬局、八尾日本薬局、八尾こころのホスピタル、松本クリニック、田中のりクリニック、社会医療法人医真会介護事業センター
- ・実習者：学生 14 名（大阪大学 1 名、近畿大学 5 名、大阪薬科大学 3 名、摂南大学、大阪大谷大学、武庫川女子大学、京都薬科大学、同志社女子大学各 1 名）
- ・実習内容：保険薬局又は八尾地域薬局実務実習協力施設において地域チーム医療に関する以下のトライアル実習を実施した。八尾市立病院においては、急性期疾患外来診療、病棟関連地域チーム医療、八尾こころのホスピタルにおいては、精神神経疾患関連地域チーム医療の地域チーム医療に関する実習を実施した。薬局実習においては松本クリニック、田中のりクリニック及び社会医療法人医真会介護事業センターでは在宅医療に関する実習を実施した。

ii) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習又は病院実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習及び病院実務実習（第Ⅱ期：平成 30 年 8 月 6 日～10 月 21 日）
- ・場 所：八尾市立病院、みどり薬局、プラザ薬局本店、プラザ薬局青山店、プラザ薬局志紀店、プラザ薬局山本店、プラザ薬局明美店、ヤマムラ薬局、エムハート薬局栄町店、安心堂薬局、恩智ヘルスファーマシィ薬局、カイセイ薬局、スター薬局、セガミ薬局久宝寺店、いぬい薬局、ライフオート久宝寺駅前薬局、セガミ薬局久宝

寺店、松本クリニック、田中のりクリニック、吉田クリニック、しろばとクリニック、社会医療法人医真会介護事業センター

- ・実習者：学生 16 名（近畿大学 11 名、大阪薬科大学、大阪大谷大学各 2 名、同志社女子大学 1 名）
- ・実習内容：保険薬局又は八尾地域薬局実務実習協力施設において地域チーム医療に関する以下のトライアル実習を実施した。八尾市立病院においては、急性期疾患外来診療、病棟関連地域チーム医療に関する実習を実施した。
薬局実習においては各クリニック及び社会医療法人医真会介護事業センターにおいて在宅医療に関する実習を実施した。

iii) 学生によるトライアル実務実習（薬局実務実習又は病院実務実習）

- ・日 時：薬局実務実習及び病院実務実習
(第 I 期：平成 30 年 11 月 5 日～平成 31 年 2 月 3 日)
- ・場 所：八尾市立病院、プラザ薬局青山店、クオール薬局南木の本店、
八尾こころのホスピタル、八尾ふあとふる病院、田中のりクリニック、
しろばとクリニック、社会医療法人医真会介護事業センター
- ・実習者：学生 6 名（近畿大学、摂南大学各 2 名、京都薬科大学、同志社女子大学各 1 名）
- ・実習内容：保険薬局又は八尾地域薬局実務実習協力施設において地域チーム医療に関する以下のトライアル実習を実施した。八尾市立病院においては、急性期疾患外来診療、病棟関連地域チーム医療、八尾こころのホスピタルにおいては、精神神経疾患関連地域チーム医療、病院と薬局の連携による実習では、急性期疾患、回復期リハビリテーションの地域チーム医療に関する実習を実施した。
薬局実習においては田中のりクリニック。しろばとクリニック及び社会医療法人医真会介護事業センターでは在宅医療に関する実習を実施した。

○成果

本トライアル実習は、病診薬地域医療情報連携システムが構築されている八尾地域での 11 週実習の地域連携実習のモデルとして試行されたが、システムからの医療情報の入手等薬物療法の実践面においても、地域チーム医療の連携のとれた実習が行われ、学生からはそれぞれの実習に対する満足度、理解度ともに大変良好なものであった。また短期間ではあったが学生から非常に有意義であったとの報告がなされた。本八尾市ユニットモデルは、周辺東大阪市でも今年度改訂モデル・コアカリキュラムの実習に一部施行される予定である。

本トライアル実務実習の内容及び成果の一部は、第 26 回日本医療薬学会年会（京都市・平成 28 年 9 月 19 日開催）において「薬学教育実務実習アドバンスプログラム八尾ユニットの現状と課題」として発表した（資料 6）。また、日本薬学会 137 年会（仙台市・平成 29 年 3 月 25 日）のシンポジウム「課題解決型高度医療人材養成プログラムー地域チーム医療を担う薬剤師の養成ー」において、「地域チーム医療を担う薬剤師養成 八尾市の取り組みの現状と課題（八尾モデル）」及び「薬学生・大学教員からみた改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム対応実務実習に向けた地域連携トライア

ル実習」として発表し（資料7・8）、さらにポスターセッション3題を学生視点で発表した（資料9～11）。また、日本薬学会138年会（金沢市・平成30年3月28日）、第28回日本医療薬学会（神戸市・平成30年11月24日）、日本薬学会139年会（千葉市・平成31年3月21、23日）においてそれぞれ発表をした（資料9～15）。

<池田市ユニット>

○実施内容

市立池田病院と池田市薬剤師会との連携により、改訂モデル・コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施及びアドバンスト実務実習モデルプログラムの開発に向けて、“病院と薬局の連携によるトライアル実習を実施した。

1. 平成28年度 池田地域実務研修・実習

① 学生によるトライアル研修・実習1

池田地区における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて薬局実習履修後、病院における急性期医療現場での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成28年7月25日（月）～8月19日（金）

実施施設：市立池田病院

研修人数：3名（大阪大学 3名）

研修内容：保険薬局実務実習履修後、池田地域の急性期医療を体験する研修・実習を市立池田病院において実施

② 学生によるトライアル研修・実習2

豊能医療圏における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成28年5月9日～7月24日

実施施設：ヤマグチ薬局、市立池田病院、独立行政法人国立病院機構刀根山病院

研修人数：1名（大阪大学 1名）

研修内容：保険薬局および市立池田病院において地域チーム医療特に医療情報に関する研修・実習を実施

独立行政法人国立病院機構刀根山病院呼吸器内科外来診療と吸入指導の実際を体験する地域チーム医療についての研修・実習を実施

本研修において、地域チーム医療において院内医療システム情報の活用等が客物療法の実践面でまた薬局業務と病院業務の一部を連続して学ぶことの大切さが、学生の報告書に表れていた。

③ 学生によるトライアル研修・実習3

①同様池田地区における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて薬局実習履修後、病院における急性期医療現場での学生によるトライアル研修・実習を前年度に続き実施した。

期間：平成29年7月24日（月）～8月18日（金）

実施施設：市立池田病院

研修人数：1名（大阪大学 1名）

研修内容：保険薬局実務実習履修後、池田地域の急性期医療を体験する研修・実習を市立池田病院において実施

○成果

本トライアル実習は、薬局実習後地域病院での実習が主なもので、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラム対応実務実習の薬局から病院実習への一連の実習を通して、地域チーム医療を体験する実習であった。

学生からは、外来と入院の業務の違いとその連携の取り方を系統だて学べたことを報告している。地域の病院薬局実習の連携のよいトライアルになったとの意見が指導薬剤師から寄せられた。

<豊中市ユニット>

○実施内容

豊能医療圏における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

1. 平成28年度 豊中地域実務研修・実習

① 学生によるトライアル研修・実習

豊中地域における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて、在宅医療・介護への参画および急性期医療について病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成28年5月9日～7月24日

実施施設：あしだ薬局、GREEN MEDIC 薬局、グリーンメディック薬局緑丘店

独立行政法人国立病院機構刀根山病院

まるいクリニック、樋口耳鼻咽喉科、アサコクリニック、大瀬戸内科

研修人数：3名（大阪大学 3名）

研修内容：保険薬局および近隣診療所において、在宅医療および急性期医療における地域チーム医療に関する研修・実習を実施

独立行政法人国立病院機構刀根山病院呼吸器内科外来診療と吸入指導の実際を体験する地域チーム医療についての研修・実習を実施

本研修においては、医師の方々の協力の基、診療の場、および在宅診療の場で、薬物療法の実践の機会を与えていただき、学生の理解度向上につながる実習であった。

②学生によるトライアル研修・実習

豊中地域における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて、在宅医療・介護への参画および急性期医療について病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成29年5月8日～7月23日

実施施設：あしだ薬局、GREEN MEDIC 薬局、グリーンメディック薬局緑丘店

市立豊中病院、まるいクリニック、樋口耳鼻咽喉科、アサコクリニック、大瀬戸内科
研修人数：3名（大阪大学 3名）

研修内容：保険薬局および近隣診療所において、在宅医療および急性期医療における地域チーム医療に関する研修・実習を実施

市立豊中病院において地域医療連携についての研修・実習を実施

本研修においては、地域の市民病院との連携事項、開業医の方々の協力の基、診療の場、および在宅診療の場で、薬物療法の実践の機会を与您いただき、学生の理解度向上につながる実習であった。

③ 学生によるトライアル研修・実習

豊中地域における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて、在宅医療・介護への参画を中心に地域医療について病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成30年5月78日～7月22日

実施施設：あしだ薬局、GREEN MEDIC 薬局、グリーンメディック薬局緑丘店

市立豊中病院、まるいクリニック、樋口耳鼻咽喉科、アサコクリニック、大瀬戸内科
研修人数：3名（大阪大学 3名）

研修内容：保険薬局および近隣診療所において、在宅医療および急性期医療における地域チーム医療に関する研修・実習を実施

本研修においては、開業医の方々の協力の基、診療の場、および在宅診療の場で、薬物療法の実践の機会を与您いただき、学生の理解度向上につながる実習であった。

○成果

本トライアル実習は、薬局、病院、診療所での地域連携実習を通して、多くの薬物治療の実践を学ぶ機会があり、改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習の8疾患の実習実施のトライアルを実施できた。薬局から病院実習への一連の実習を通して、地域チーム医療を体験する実習であった。

<箕面市ユニット>

○実施内容

終末期医療においてがんサロン等地域での取り組みを行って箕面市で、ホスピス病棟実習を通じて、豊能医療圏における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

1. 平成28年度 箕面地域実務研修・実習

① 学生によるトライアル研修・実習

豊能医療圏における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて、在宅医療・介護への参画、小児医療、終末期医療、について病院・薬局実務実習期間内での学生によるト

ライアル研修・実習を実施した。

期間：平成 28 年 5 月 9 日～7 月 24 日

実施施設組織：コウセイ堂薬局、なつめ薬局、
箕面市介護認定審査会、豊能広域こども急病センター、箕面市立介護施設
ガラシア病院

研修人数：2 名（大阪大学 2 名）

研修内容：保険薬局、介護認定審査会、介護施設等において在宅、介護に関する研修・実習を実施
豊能広域こども急病センターにおいて小児医療に関する地域チーム医療についての研
修・実習を実施
ガラシア病院にて終末期医療に関する地域チーム医療についての研修・実習を実施

② 学生によるトライアル研修・実習

豊能医療圏における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて、在宅医療・介護への参画、小児医療、終末期医療について病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成 29 年 5 月 8 日～7 月 23 日

実施施設組織：コウセイ堂薬局、なつめ薬局、箕面市薬剤師会会営薬局、船場西薬局、笹川薬局萱
野店、アップルプラス薬局、サーバ箕面今宮薬局、
箕面市介護認定審査会、豊能広域こども急病センター、箕面市立介護施設
ガラシア病院

研修人数：8 名（大阪大学 5 名、大阪薬科大学、神戸薬科大学、武庫川女子大学各 1 名）

研修内容：保険薬局、介護認定審査会、介護施設等において在宅、介護に関する研修・実習を
実施
豊能広域こども急病センターにおいて小児医療に関する地域チーム医療についての研
修・実習を実施
ガラシア病院にて終末期医療に関する地域チーム医療についての研修・実習を実施

③ 学生によるトライアル研修・実習

豊能医療圏における改訂コアカリキュラムに基づく地域チーム医療実習の実施に向けて、在宅医療・介護への参画、小児医療、終末期医療について病院・薬局実務実習期間内での学生によるトライアル研修・実習を実施した。

期間：平成 30 年 5 月 7 日～7 月 22 日

実施施設組織：コウセイ堂薬局、なつめ薬局、箕面市薬剤師会会営薬局、船場西薬局、
サーバ箕面今宮薬局

研修人数：4 名（大阪大学 4 名）

研修内容：保険薬局、介護認定審査会、介護施設等において在宅、介護に関する研修・実習を実施
豊能広域こども急病センターにおいて小児医療に関する地域チーム医療についての研
修・実習を実施
ガラシア病院にて終末期医療に関する地域チーム医療についての研修・実習を実施

ガラシア病院ホスピス病棟での実習が、学生にとって患者さんの接遇に関してよい体験ができています。また、本研修においては、在宅介護、終末期医療について地域チーム医療の研修のモデルとして試験的に実施した。

○成果

箕面地域はガラシア病院、箕面市薬剤師会、大阪大学大学院薬学研究科とも連携し、がんサロン等において終末期医療に関して様々な取り組みを行っている。終末期医療について実務実習において学べる最適な地域であり、今年度からの実務実習でも学生に機会が与えられると思われる。

本トライアル実務実習の内容及び成果の一部は、日本薬学会 138 年会（金沢市・平成 30 年 3 月 28 日）においてそれぞれ発表をした（資料 1 6）。

（B 3）課題解決型地域医療実習・研修コース

・薬局実務実習中間報告会・成果報告会の実施

平成 27 年度～平成 30 年度薬局実務実習期間中および終了時、各年度 6 月と 8 月に大学において成果報告会を開催した。中間報告は口頭発表で成果報告はポスター発表で全学生が報告を行い、学生とともに指導薬剤師、大学教員を交え実習関連事項の意見交換を実施した。

実務実習実施内容に関し、学生から有意義な提言があり、指導薬剤師、大学教員にとって今後の実務実習改善に役立つものであった。

・吸入指導勉強会

上記 B 2 の吹田ユニットにおける吸入指導勉強会に、アドバイザーおよび受講者として指導薬剤師、医師に参加いただき。学生とともに実技研修をする機会を設けた。

5. 本事業の到達目標の到達度に関する自己評価（総括）

本事業では、大阪大学薬学部と先駆的な地域チーム医療を実践する地域の連携により、「地域医療教育モデルプログラム」として、

①アドバンスト地域医療教育・演習プログラムの開発と実施

②アドバンスト地域医療実習・研修プログラムの開発と実施

③改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習支援プログラムによる①及び②の普及を行った。

ここでは、①及び②の到達目標について以下自己評価の結果を述べる。

①及び②については、到達目標として、

- ・学部生は、我が国における地域医療の重要性とその中で薬剤師が果たすべき役割を認識し、さらに薬剤師が高いレベルの地域医療を提供するために必要な薬物治療や副作用管理、医療コミュニケーション、フィジカルアセスメントなどの知識や技能の修得と、在宅医療、緩和ケア・終末期医療、高齢者医療などへの参画を通じた地域医療を担う医療人としての倫理観や使命感の涵養。
- ・指導薬剤師は、これまでの薬学専門知識や技能の修得と、高いレベルの地域医療を提供する薬剤師として必要な最先端の知識・技能の補完と、地域医療教育を担う指導力の修得。
- ・大学の臨床系教員は、地域医療教育モデルプログラムの開発や試行・実施・普及への参画や、医療現場での学生引率や学生指導への参画を通じた大学と地域の双方向の連携・協働による地域医療教育、さらには改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習を主導的に企画・実施できる教育能力の修得を挙げた。

このような到達目標への到達により学部生、指導薬剤師及び臨床系教員の資質向上が達成できれば、地域医療教育における充実した指導体制の構築と高い教育効果の担保が可能となり、本事業の達成目標の一つである“地域医療で活躍できる薬剤師”の輩出が実現できる。

①については、**(A3) 地域医療基盤コースⅠ～Ⅲ**以外のコースについては予定よりも開発科目が少なく、また受講者、特に学部生の履修が少なく、全体的に目標とする多様な薬学的専門知識・技能の修得は十分とは言えなかったが、**(A3)**については多くの受講者があり、充実したプログラムとなった。特に指導薬剤師、さらには地域医療を担う地域の薬剤師の受講が非常に多く、学部生の地域医療の重要性とその中で薬剤師が果たすべき役割を認識すること、さらには地域医療を担う医療人としての倫理観や使命感を涵養すること、指導薬剤師を始め薬剤師の高いレベルの地域医療を提供する薬剤師として必要な最先端の知識・技能の補完、大学臨床系教員の地域医療教育モデルプログラムの開発や試行・実施・普及への参画、大学と地域の双方向の連携・協働による地域医療教育の水推進、さらには改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習を主導的に企画・実施できる教育能力の修得には、十分貢献できたと考えられる。

②については、**薬学地域医療教育研究推進コンソーシアム**を大阪府の5市を中心に組織することができ、さらに一部の近畿地区にも拡大することができ、これを基盤としてプログラムの開発と実施を進めることができた。その結果、**(B1) 地域医療基礎実習コース**では、全国的なモデルとなるような普遍的かつ教育効果の高い事前学習及び実務実習の予備教育が可能となり、本プログラムの対象となる学部生の地域医療の重要性とその中で薬剤師が果たすべき役割を認識すること、高いレベルの地域

医療を提供するために必要な薬学的専門知識・技能の修得、地域医療を担う医療人としての倫理観や使命感の涵養が十分に行われたと評価できる。さらにこれを指導する薬剤師や大学臨床教員についても、地域医療教育を担う指導力の修得や改訂モデル・コアカリキュラム準拠の実務実習を主導的に企画・実施できる教育能力の修得に十分貢献できたと考えられる。

したがって、これらのプログラムの開発・実施のより、本事業の目的である“**地域医療で活躍できる薬剤師**”の輩出と**地域医療の発展への貢献**がほぼ実現できたと考える。

◎を合わせた事業全体の総括及び今後の事業展開については、別途作成する報告書において詳細に述べたい。